

問い合わせ先
国土交通省海事局外航課
課長補佐 加藤 進
外線 5 2 5 3 - 8 6 1 8

平成 1 4 年 2 月 1 8 日
海 事 局

IMOテロ対策中間作業部会における審議概要について

標記会合が2月11日(月)から15日(金)までの5日間、ロンドンのIMO本部において開催され、海事分野における国際的なテロ対策について審議が行われたところ、概要以下のとおり。

- 1 審議の冒頭、事務局より我が国主催の大臣会合において採択された交通に対するセキュリティ確保への決意を示した交通担当大臣共同声明が紹介された。
- 2 同作業部会は、その審議の結果として以下をとりまとめ、当該結果を上部組織である海上安全委員会(MSC75:5月開催予定。)に報告することを決定した。
 - (1) 国際航海に従事する船舶について、船舶自動識別装置(AIS)の搭載時期を前倒しする。
 - (2) 国際航海に従事する船舶について、テロを防止するための保安計画を策定し、保安計画の実効を確保するための保安職員を船舶及び会社に配置する。
保安計画の具体的内容については、今後さらに検討を進める。
 - (3) 船員の犯歴等のバックグラウンドチェックは行わないこととし、指紋、虹彩等の活用も視野に入れた船員の本人確認方法については、既に船員の身分の証明等に関するILO条約が存在することから、原則として国際労働機関(ILO)での検討を待つこととする。
 - (4) 国際航海に従事する船舶が入出港する港湾において、船舶に通じる施設に限定して、保安計画を策定する。
保安計画の具体的内容については、今後さらに検討を進める。